

7-2 だれもが便利で安全・安心に移動できる、良好な交通環境が整ったまち

施策 24 安全で快適なみちづくり

目的	対象	市内全域の道路
	意図	安全、快適、円滑に通行できる

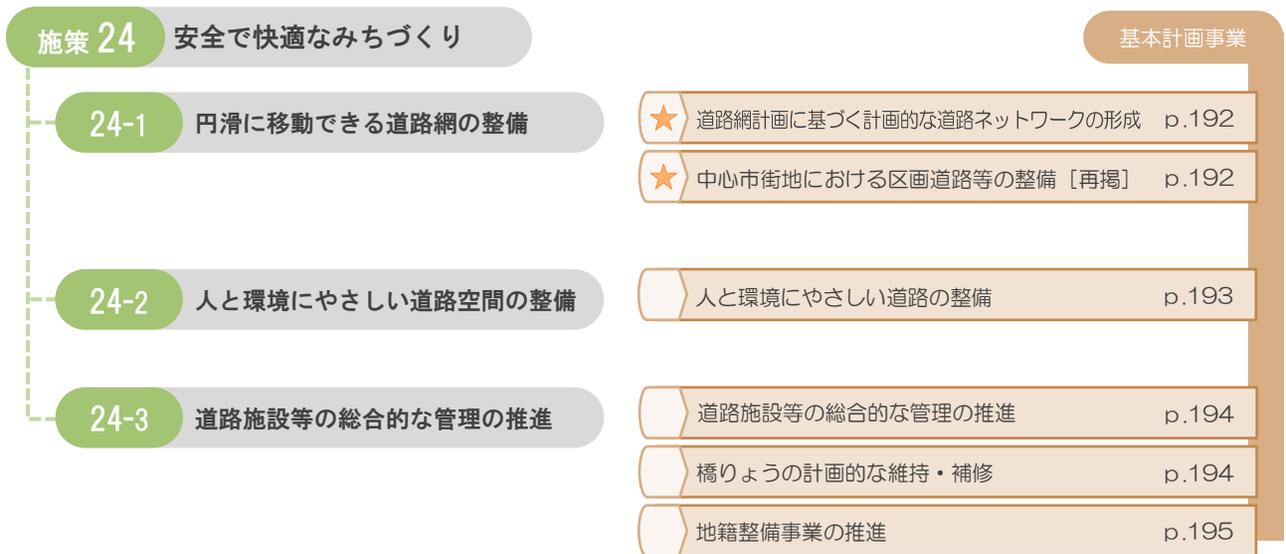
施策の方向

周辺環境への配慮と歩行者空間の確保を図りながら、円滑に移動できる道路網の整備を計画的に進め、歩行者・自転車・自動車など道路を利用するすべての人たち並びに沿道住民にとって、安全で快適なみちづくりを推進するとともに適切な維持管理に取り組みます。

施策のポイント

- 「調布市道路網計画」に基づく都市計画道路と生活道路の一体的な整備の推進
- 社会情勢等を踏まえた都市計画道路の見直し
- 自転車利用環境の向上
- 人と環境にやさしい道路空間の整備の推進（バリアフリー化、街路灯のLED化、無電柱化の推進、道路の暑熱対策など）
- ライフサイクルコストを縮減する「予防保全型」による道路施設等の総合的な管理の推進
- 東京外かく環状道路や東八道路などの整備推進に伴う周辺交通環境の変化への対応

基本的取組の体系



★重点プロジェクト4

〇 現状と課題

- 〇 道路は、交通の円滑化による都市機能の向上を図るとともに、避難路の確保による防災機能の向上、良好な都市空間の創出など、市民生活や経済活動に不可欠な社会資本です。道路の役割にに応じて、地域の特性や将来の交通需要に対応した道路交通網を形成していく必要があります。
- 〇 調布市の平成30（2018）年度末見込みでの道路整備率は、都市計画道路が約53%となっています。都市計画道路は、市民生活を支える重要な都市基盤であるとともに、災害時に緊急輸送道路等として重要な役割を果たすことから、計画的に整備を進めていく必要があります。また、生活道路等についても、防災性・快適性・コミュニティの向上を図るため、地域の特性に応じた整備を進めていく必要があります。調布市では、平成27（2015）年度に策定した調布市道路網計画に基づき、都市計画道路や生活道路等を整備し、円滑に移動できる道路網の整備に取り組んでいます。
- 〇 無電柱化を取り巻く状況として、国や東京都では、無電柱化の推進が計画的・迅速に進められています。調布市においても、各道路管理者と連携し面的な広がりをもった対応が必要となっています。
- 〇 道路の老朽化が問題となる中、国は、舗装や道路付属物等に関する点検要領を策定し、同要領に基づく取組を実施しています。市においても、予防保全型の維持管理へ転換を図る必要があります。

〇 基本的取組の内容

24-1 円滑に移動できる道路網の整備

◆道路網の計画的な整備

道路ネットワークを形成し、交通の円滑化を図るため、広域的な視点や地域のまちづくりとの一体性なども考慮した調布市道路網計画に基づき、骨格となる都市計画道路と地区内交通を担う生活道路の計画的な整備を進める中で、都市計画道路の優先整備路線を計画的に整備していきます。

調布3・4・26号線（布田駅北側）及び調布3・4・28号線（蓮慶寺の通り）については、京王線の地下化に連動した交通の円滑化につながる整備を進めていきます。また、調布3・4・21号線（つつじヶ丘駅南口）については、交通環境の改善と交通結節機能の向上を図る整備を進めます。その他の優先整備路線である調布3・4・8号線及び調布3・4・11号線（柴崎駅周辺）、調布3・4・31号線（西調布駅南口）については、地域の課題を踏まえた住民参加のまちづくりを推進する中で、交通結節機能の検討、利便性・安全性向上につながる事業化の準備に段階的に取り組みます。

また、地区内道路については、安全で快適な暮らしを支える生活空間を確保するため、地域の特性に応じた生活道路の整備を進めるとともに、ボトルネックとなっている箇所や小学校の周辺などにおいて、局所的改良や交通安全の視点を含む機能確保のための総合的な取組を進めます。併せて、災害時の避難通路の確保など、防災上の観点から、4メートル未満の狭あい道路を段階的に解消していきます。

◆都市計画道路の見直しの取組

調布市道路網計画で位置付けた計画検討路線や廃止候補路線について、沿道の土地利用の状況や地域のまちづくりの状況を踏まえ、市民参加により都市計画の見直しを検討します。

◆中心市街地における道路網の形成

にぎわいや交流、うるおい、やすらぎのある都市空間を創出するため、都市計画道路や鉄道と交差する道路等の整備により、中心市街地における道路網を形成し、歩行者にとっても安全で快適に利用することができる道路空間づくりを推進し、駅周辺の回遊性の向上を図ります。

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値
自宅などから目的地まで円滑に移動できる道路ネットワークが形成されていると感じている市民の割合	72.0% (平成30（2018）年度)	75.0% (令和4（2022）年度)

基本計画事業

重点4

No.	79							
事業名	道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成		区分	継続	担当課	街づくり事業課		
事業の概要	将来の交通需要に対応した秩序ある道路交通網を形成するため、調布市道路網計画に基づき、都市計画道路の整備を計画的に推進し、交通機能の向上を図ります。併せて、市民生活に密着し、防災性・快適性・コミュニティの向上を図る生活道路について住民の理解と地権者の協力の下、拡幅整備を進めます。また、地域の実情を踏まえた都市計画道路の計画の見直しを検討します。							
年度別計画	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度				
	■都市計画道路 ○調布3・4・26号線(旧甲州街道～甲州街道)工事 ○調布3・4・26号線(布田駅～旧甲州街道)用地取得、設計 ○調布3・4・28号線 用地取得、設計、工事 ○調布3・4・21号線 用地取得 ○その他優先整備路線の事業化検討 ・調布3・4・8号線、11号線 線形検討、現況測量 ※No.67(柴崎駅周辺地区のまちづくり)と連動 ・調布3・4・31号線 検討 ※No.67(西調布駅周辺地区のまちづくり)と連動 ○計画検討路線の検討 ■生活道路 ○事業中路線・優先整備路線の整備 ○機能確保のための総合的な取組	■都市計画道路 ○調布3・4・26号線(旧甲州街道～甲州街道)工事 ○調布3・4・26号線(布田駅～旧甲州街道)設計 ○調布3・4・28号線 継続 ○調布3・4・21号線 用地取得 ○その他優先整備路線の事業化検討 ・調布3・4・8号線、11号線 継続 ※No.67(柴崎駅周辺地区のまちづくり)と連動 ・調布3・4・31号線 継続 ※No.67(西調布駅周辺地区のまちづくり)と連動 ○継続 ■生活道路 ○継続 ○継続	■都市計画道路 ○調布3・4・26号線(旧甲州街道～甲州街道)工事 ○調布3・4・26号線(布田駅～旧甲州街道)設計、工事 ○調布3・4・28号線 継続 ○調布3・4・21号線 設計 ○その他優先整備路線の事業化検討 ・調布3・4・8号線、11号線 都市計画変更 ※No.67(柴崎駅周辺地区のまちづくり)と連動 ・調布3・4・31号線 継続 ※No.67(西調布駅周辺地区のまちづくり)と連動 ・調布3・4・9号線 現況測量 ○継続 ■生活道路 ○継続 ○継続	■都市計画道路 ○調布3・4・26号線(旧甲州街道～甲州街道)工事 ○調布3・4・26号線(布田駅～旧甲州街道)工事 ○調布3・4・28号線 継続 ○調布3・4・21号線 設計、工事 ○その他優先整備路線の事業化検討 ・調布3・4・11号線 用地測量、事業化準備 ※No.67(柴崎駅周辺地区のまちづくり)と連動 ・調布3・4・31号線 現況測量 ※No.67(西調布駅周辺地区のまちづくり)と連動 ・調布3・4・9号線 用地測量 ○継続 ■生活道路 ○継続 ○継続	事業費(百万円)	1,993	1,888	1,805

重点4

No.	73					
事業名	中心市街地における区画道路等の整備 [再掲]		区分	継続	担当課	街づくり事業課
事業の概要	京王線連続立体交差事業による事業効果を最大限発現するため、駅前広場や鉄道敷地の整備と併せ、周辺の区画道路や生活道路等を整備し、安全で快適な道路ネットワークを形成し、中心市街地の回遊性の向上を図ります。					
年度別計画	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度		
	○調布駅周辺の区画道路等の整備	○継続 ○国領駅周辺の区画道路等の整備	○継続	○継続		
事業費(百万円)	90	501	728	251		

●その他の主な事業

- ・狭あい道路の整備

24-2 人と環境にやさしい道路空間の整備

◆だれにもやさしい安全な道路の整備

すべての人が円滑に移動できる交通環境の実現を目指し、バリアフリーに対応した安全で快適な歩行空間を有する道路整備を進めていきます。

◆環境に配慮した道路の整備

ヒートアイランド現象や交通騒音などを緩和するため、遮熱性舗装や透水性舗装、低騒音・排水性舗装の推進、街路樹・植樹帯による道路の緑化など、快適に通行でき、沿道環境に配慮したみちづくりを推進します。

◆自転車走行空間の整備

道路を利用するすべての人が、安全で快適に通行できる交通環境を実現するため、自転車利用の多い地域の状況や利用実態を踏まえ、平成30（2018）年度に策定した自転車ネットワーク計画に基づき、自転車走行空間の確保に努めます。

◆無電柱化の推進

国や東京都の動向など、無電柱化を取り巻く状況を踏まえ、防災性の向上に加え、安全で快適な歩行空間の確保や良好な都市景観の創出などの観点から、無電柱化の推進に向けた検討を進めます。

◆街路灯のLED化の推進

省エネルギーの推進による環境に配慮した低炭素社会の実現と、経常的な光熱費の削減による財政負担の軽減を図ることを目的として、街路灯のLED化を進めます。

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値
普段利用している道路が通行しやすいと感じている市民の割合	58.6%（徒歩） （平成30（2018）年度）	60.0%（徒歩） （令和4（2022）年度）

基本計画事業

No.	80	区分	継続	担当課	道路管理課
事業名	人と環境にやさしい道路の整備				
事業の概要	低騒音排水性舗装とともに、歩道のバリアフリー化に取り組みます。また、無電柱化の推進に向けた検討を進めるとともに、街路灯のLED化を進めます。				
年度別計画	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	
	○人と環境にやさしい道路の整備 ・路面温度調査 ・主要12号線（品川通り）工事 ・主要32号線（スタジアム通り）工事 ○無電柱化の推進 ・無電柱化推進計画策定 ・主要20号線（三中通り）基本調査 ○街路灯のLED化の推進 ・推進計画の策定 ・LED化事業実施	○人と環境にやさしい道路の整備 ・整備計画の策定 ・南176号線及び南192号線（羽毛下通り）測量・設計 ○無電柱化の推進 ・主要20号線（三中通り）予備設計 ○街路灯のLED化の推進 ・継続	○人と環境にやさしい道路の整備 ・南176号線（羽毛下通り）工事 ○無電柱化の推進 ・主要20号線（三中通り）詳細設計 ○街路灯のLED化の推進 ・継続	○人と環境にやさしい道路の整備 ・南192号線（羽毛下通り）工事 ・主要12号線（品川通り）測量・設計 ○無電柱化の推進 ・主要20号線（三中通り）修正設計 ○街路灯のLED化の推進 ・継続	
事業費 (百万円)	255	81	190	159	

24-3

道路施設等の総合的な管理の推進

◆道路の効率的・効果的な管理の推進

インフラの中でも膨大なストック量である道路について、老朽化の対策と年々増大する維持管理費用の削減が求められる中、道路の効率的・効果的な維持管理を推進していくために、管理物の台帳化や点検を実施し、総合的な道路管理の在り方の検討を進めるとともに、ICTの積極的な活用を検討します。

◆地籍整備事業の推進

災害復旧・復興に貢献するとともに、社会資本整備の円滑化にも資する地籍整備事業について、政策課題に則した重点地区の位置付けや、効率的な整備手法の導入に関する検討を進め、事業進捗の加速化が図られるよう取り組みます。

◆道路及び交通安全施設等の計画的な更新・維持管理

歩行者、自転車及び自動車等の交通手段を利用するすべての市民が安全で快適に通行できる交通環境の整備促進を図るため、交通安全施設の計画的な更新を行います。また、安全な交通環境を長期に安定して確保するため、予防保全の観点から路面下の空洞調査を実施するとともに、パトロールによる危険箇所の早期発見と補修及び更新による維持管理に努めます。

◆協働による継続的な道路空間の維持管理

市道などの適正な維持及び美化の推進を図るため、地域生活に密着した身近な道路について、地域との協働による維持管理を推進します。

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値
道路に関する市民からの要望件数	1,443件 (平成29(2017)年度)	1,100件 (令和4(2022)年度)

基本計画事業

No.	81	区分	新規	担当課	道路管理課
事業名	道路施設等の総合的な管理の推進				
事業の概要	管理物の台帳化や点検を実施し、総合的な道路管理の在り方の検討を進め、道路の効率的・効果的な維持管理を推進します。また、予防保全の観点から路面下の空洞調査を実施するとともに、パトロールによる危険箇所の早期発見と補修及び更新による維持管理に取り組みます。				
年度別計画	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ○道路管理に関する関係法令等の整理 ○(仮)道路総合管理計画の策定検討 <ul style="list-style-type: none"> ・(仮)道路施設白書のとりまとめ ・施設台帳の整備 ・道路台帳の整備に向けた調査 ・新たな道路管理手法の導入検討 ・適切な財産管理の検討 ○効率的な道路占用事務の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請システムの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○道路管理に関する関係法令等の整理 ○(仮)道路総合管理計画の策定検討 <ul style="list-style-type: none"> ・(仮)道路総合管理計画の策定 ・道路管理システムの構築検討 ・施設台帳の整備 ・道路台帳の整備 ・個別計画の策定 ・新たな道路管理手法の導入検討 ・適切な財産管理の方針策定 ○効率的な道路占用事務の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請システムの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○道路管理に関する関係法令等の整理 ○(仮)道路総合管理計画の運用 <ul style="list-style-type: none"> ・(仮)道路総合管理計画の修正 ・道路管理システムの構築検討 ・施設台帳の整備 ・個別計画の策定 ・新たな道路管理手法の導入検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○道路管理に関する関係法令等の整理 ○(仮)道路総合管理計画の運用 <ul style="list-style-type: none"> ・(仮)道路総合管理計画の修正 ・道路管理システムの構築 ・個別計画の策定 	
事業費(百万円)	184	187	112	132	

No.	82	区分	継続	担当課	道路管理課
事業名	橋りょうの計画的な維持・補修				
事業の概要	橋りょうの安全な維持管理と長寿命化を図るため、国の道路メンテナンスの動向を踏まえるとともに、調布市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕等を行う。				
年度別計画	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ○工事 <ul style="list-style-type: none"> ・スタジアム前歩道橋補修工事 ・品川通り歩道橋撤去工事 ○測量・設計 <ul style="list-style-type: none"> ・神明橋耐震・補修設計 ・跨線橋補修設計 ○点検 <ul style="list-style-type: none"> ・点検・台帳整備委託 ○調査 <ul style="list-style-type: none"> ・橋りょう塗装調査 	<ul style="list-style-type: none"> ○工事 <ul style="list-style-type: none"> ・神明橋耐震・補修工事 ・跨線橋補修工事(山川橋) ・補修工事 ○設計 <ul style="list-style-type: none"> ・跨道橋補修設計 ○点検 <ul style="list-style-type: none"> ・点検・台帳整備委託 	<ul style="list-style-type: none"> ○工事 <ul style="list-style-type: none"> ・跨道橋補修工事 ・跨線橋補修工事(日向橋他1橋) ○設計 <ul style="list-style-type: none"> ・補修設計 ○点検 <ul style="list-style-type: none"> ・点検・台帳整備委託 	<ul style="list-style-type: none"> ○工事 <ul style="list-style-type: none"> ・補修工事 ○設計 <ul style="list-style-type: none"> ・補修設計 ○点検 <ul style="list-style-type: none"> ・点検・台帳整備委託(跨道橋・跨線橋) 	
事業費(百万円)	250	230	330	126	

No.	83				
事業名	地籍整備事業の推進	区分	新規	担当課	道路管理課
事業の概要	地籍整備事業について、政策課題に則した重点地区の位置付けや、効率的な整備手法の導入に関する検討を進めます。また、令和2（2020）年度に国土交通省で策定される第七次十箇年計画の動向を注視しつつ、事業進捗の加速化を図ります。				
年度別計画	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	
	○第七次国土調査事業十箇年計画の策定を踏まえた検討 ○地籍整備計画の策定 ○地籍調査事業の実施	○計画に基づく地籍調査事業の実施	○継続	○継続	
事業費 (百万円)	10	35	35	35	

参加と協働の視点

～市民等に期待される役割～

- 市民や事業者は、身近な道路や水路等の清掃を行うなど、日常的な維持管理に協力し、安全で快適な生活空間の確保に努めます。

多様な主体との連携事例

○ 調布市ふれあいのみちづくり事業

ふれあのみちづくり事業は、市民が協働して市道、水路、畦畔、その他の特定公共物の清掃や維持管理に関する活動を支援するものであり、市内の町会や自治会、特定非営利法人、学校など概ね5人以上で構成される団体を対象としています。市道等の維持管理活動と共に地域コミュニティの活性化にも寄与しています。

【所管課】道路管理課

【協働のパートナー】自治会など計17団体
(平成31年2月時点)



＜調布市ふれあいのみちづくり事業の看板＞